

新旧対照表

新	旧
2 入札に参加する者に必要な資格 (4) <u>資格の種類「物品の販売」営業品目「電子計算機類 (217)」、「事務用機器類 (220)」又は、資格の種類「役務の提供等」営業品目「賃貸借 (408)」</u>について、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる者であること。	2 入札に参加する者に必要な資格 (4) <u>営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」又は、営業種別「文具・事務用機器類」営業種目「事務機器」</u>について、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる者であること。